

健診受診者さまの権利と責務に関する宣言

松下記念病院ドック健診センターは、健診受診者さま中心の健診を積極的に推進するため、健診受診者さまの基本的な『権利と責務』を明確にして、健診受診者さまが自らの人間ドック並びに各種健康診断(以下 健診とする)に主体的に参加できるように以下のように宣言します

◆ 安心・安全かつ良質な健診を公平に受ける権利と自分の健康情報を正確に提供する責務

- ・個人の人格が尊重され、健診提供者と相互協力関係のもとで健診を受ける権利がある
- ・安心・安全かつ良質な健診を実現するために、健診提供者に自身の健康に関する情報を正確に提供する責務がある
- ・適切な健診を受けられるように、他の健診受診者さまの健診や病院職員による健診の提供に支障を与えないように安全性や静寂性などに配慮する責務がある

◆ 十分なインフォームドコンセント(説明と同意)のもとに健診を受ける権利と、理解するまで問う責務

- ・自分が受ける健診に関して、その効果や危険性などについて、解りやすく納得できるまで説明を受け、自己決定する権利がある。そのためには自分の価値観、意向、懸念事項を正確に提供する責務がある

◆ 自分が受けている健診について知る権利

- ・自分が受けている健診(健診終了後も含む)について、説明や健診記録の開示を求める権利がある

◆ 個人情報の保護を受ける権利

- ・健診の過程で得られた個人情報の秘密が守られる権利がある
- ・健診の過程で明らかになった情報は、承諾なしに第三者に開示されない権利がある

2024年4月1日
松下記念病院 病院長